

保護者の皆様  
生徒の皆さん

# 新型コロナウイルス感染対策と 臨時休業の再延長について

◎国における緊急事態宣言に伴う知事の要請を受け、神奈川県教育委員会では、  
県立学校について、5月6日までを臨時休業とすることとしました。

○住吉高校は、臨時休業を※5月6日(水)まで、延長します。

※状況の推移により、期間変更等の可能性があります。

☆臨時休業中の予定☆ 部活動は、臨時休業期間中は中止します。

4月8日 ～ 4月19日	原則として、全学年登校禁止です。 相談や問い合わせは、各学年の電話で受け付けます。 1学年：(044)433-8514 2学年：(044)433-8524 3学年：(044)433-8504 カウンセリング予約も受け付けます。保健室：(044)433-8526 または各学年	
4月20日 ～ 4月24日	各人※指定日時に個別 登校してください。 一人20分程度です。 ※4月13日～の予定 を、一週間分繰り下げ てください。	個人面談、課題や学習についての指導、連絡 課題提出、奨学金書類(該当者のみ)提出、等 個別登校は強制するものではありません。 持っている人は、マスクを着用してください。 登校したら、職員や掲示物の指示に従って ください。
4月25日 ～ 5月6日	原則として、全学年登校禁止です。 相談や問い合わせは、各学年の電話で受け付けます。	

◎新型コロナウイルスの感染が、引き続き拡大傾向にあります。臨時休業の目的は、  
感染拡大の防止であるということを守ってください。

○不要不急な外出はしないでください。基本的には自宅で過ごしましょう。

特に、**集団感染の起こりやすい条件である「換気が悪い」「人が密に集まる(不特定多数の  
人が接触しやすい)」「近距離での会話」が重なる場所は、極力避けて**ください。

○丁寧な手洗いや、咳エチケットを守る等の、基本的な感染予防対策の徹底を継続してく  
ださい。十分な睡眠時間の確保や、バランスの良い食事をとるなど、規則正しい生活を心  
がけ、身体に抵抗力をつけてください。

○毎朝、体温計測をし、体調を確認してください。風邪症状などがある時は軽微な場合で  
も、自宅で休養に努め、37.5℃以上の発熱が4日以上続く、強いだるさや息苦しさがある  
等、新型コロナウイルスに感染している可能性がある時は、帰国者・接触者相談センター  
に相談のうえ、医療機関を受診してください。また、医療機関を受診した際は、必ず学校  
にも電話で報告してください。

○手作りマスクの作成にも取り組んでみてください。